相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中野区中野五丁目三七番、最後の住所東京都中野区中野五丁目一四番一号
被相続人　亡　本間　富江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
事務所東京都千代田区丸の内三丁目四番二号新日石ビル一〇階田辺総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　上中　綾子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区清川二丁目九番地一、最後の住所東京都台東区清川二丁目二六番三号
被相続人　亡　鈴木　則充

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
事務所東京都新宿区荒木町二二―四二エプコットビル一階山崎貴啓法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山崎　貴啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市幸区北加瀬一丁目一二七八番地六〇、最後の住所川崎市幸区北加瀬一丁目二三番一号
被相続人　亡　千葉　幸喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
東京都大田区大森北一丁目九番三号シルク大森ビル五階　弁護士法人長島法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長島　充明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県北秋田市鷹巣字愛宕下四一番地七、最後の住所横浜市戸塚区平戸町一一七四番地一　県営平戸高層アパート一棟二〇二号
被相続人　亡　櫻庭　花子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
横浜市中区日本大通一八番地ＫＲＣビルディング五階
相続財産管理人　弁護士　三浦　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市川崎区砂子二丁目六番地一〇、最後の住所横浜市港北区篠原北一丁目一番一五号オーク菊名マンション一〇二号
被相続人　亡　名嘉まり子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル五階
相続財産管理人　弁護士　村松　雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍浜松市中区鴨江四丁目二七番、最後の住所浜松市中区鴨江四丁目二七番二号
被相続人　亡　細井　幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
浜松市中区鴨江三丁目七番一二号
相続財産管理人　原　道也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県美濃加茂市深田町一丁目二七三番地三、最後の住所岐阜県美濃加茂市加茂野町加茂野五〇三番地六
被相続人　亡　小栗　晟一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
事務所名古屋市東区主税町二丁目一番地
ＳＫＹ　ＧＡＴＥ主税町三〇一号
相続財産管理人　松永　等

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県津山市加茂町公郷一四三〇番地、最後の住所京都府城陽市市辺笹原一番地ヴィラ城陽
被相続人　亡　山本多惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
京都府宇治市六地蔵奈良町七四番地の一パデシオン六地蔵三一八号
相続財産管理人　柴田　宏明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市鶴見区今津南一丁目四番、最後の住所大阪府大阪市鶴見区今津南一丁目四番三一―四〇六号
被相続人　亡　岡村はる美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
大阪市北区西天満四丁目一一番二二号阪神神明ビル三〇二
相続財産管理人　弁護士　大場めぐみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市中央区本町橋二四番地、最後の住所大阪府豊中市原田元町二丁目六番二六号
被相続人　亡　山中　朝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
大阪市北区西天満一丁目二番五号大阪ＪＡビル一三階
相続財産管理人　弁護士　田村　展靖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区豊崎六丁目一〇番地、最後の住所大阪市旭区高殿五丁目一二番六―七二九号
被相続人　亡　市川　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
大阪市中央区北浜一丁目一番九号ハウザー北浜ビル七階井口喜久治綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井口喜久治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府岸和田市作才町一八七番地、最後の住所大阪府泉南郡熊取町大久保東一―一―一〇　三和会永山病院内
被相続人　亡　中谷佐和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月十六日
大阪市中央区南本町四丁目二番二一号イヨビルディング八階
相続財産管理人　弁護士　遠藤美智子

第55期決算公告　平成27年6月16日

札幌市白石区菊水九条三丁目3番6号
株式会社北炭ゼネラルサービス
代表取締役社長　石塚　栄基

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	544,039
	固定資産	791,324
	合計	1,335,364
負債及び純資産の部	流動負債	233,923
	（賞与引当金）	(13,900)
	固定負債	150,623
	株主資本	950,817
	資本金	42,000
	利益剰余金	908,817
	利益準備金	10,020
	その他利益剰余金	898,797
	（うち当期純利益）	(27,057)
	合計	1,335,364